

川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 26/05/06 定例号

ひとり親家庭等通勤・高校生等通学交通費助成金のお知らせ

=====

申請受付期間・支払日について

オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI) の申請受付期間になります。(※郵送で申請される方は申請受付期間の締切が土日祝日の場合、家庭支援担当で受付した日が到着日となりますので余裕を持ってご申請ください。)

■ひとり親家庭等通勤交通費助成金

4月16日(木)～5月15日(金)までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】6月30日(火)

5月16日(土)～6月15日(月)までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】7月31日(金)

■ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金

5月1日(金)～5月31日(日)までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】7月30日(木)

※記入漏れ、不足書類があった場合には追加提出など依頼します。この場合、すべての書類が揃った日が到着日となりますのでご注意ください。

助成金額

【ひとり親家庭等通勤交通費助成金】

月額10,000円(助成対象期間:令和8年3月以前の期間は従前どおり月額9,000円上限)を上限額として助成します。

【ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金】

6か月通学定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成します。

交通費助成金の申請に係る注意点

定期券を買うたびに、申請が必要です。

必ず定期券（バスの場合は、IC定期券内容控え）のコピーもしくは、写真をご用意ください。

助成金の交付後、助成金額を確定するために実績報告書を提出してください。実績報告書は、支給決定通知書を確認した後、オンラインでご提出をお願いします。

申請について

【申請期限】購入した定期券の有効期間開始日から1年後の月末開庁日

【申請方法】オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）または、郵送でご申請ください。申請方法等は、川崎市ホームページをご確認ください。

▼ひとり親家庭等通勤交通費助成金▼

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000107992.html>

▼ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金▼

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000104938.html>

お問い合わせ先

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当（手当支給担当）

電話：044-200-2674

FAX：044-200-3638

Mail：45kodoka@city.kawasaki.jp

=====

【発行】

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当